

## ■令和7年度に向けた重点的検討課題（案）について

## ＜重点的検討課題 事務局(案)＞

重点 施策	R⑤委員等意見、「人材育成・確保基本方針」の記載事項等	R⑦重点的検討課題 事務局（案）
【柱1】 県庁組織 の活性化	<p>○R⑤PT委員等意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹部職員の教育とケアが必要</li> <li>・ <u>メンターやフォロワーも育てるべき</u>（リーダーだけ育てても活性化しない）</li> </ul> <p>○「人材育成・確保基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>育てる人事管理・キャリア開発支援</u></li> <li>・ 地域活動休暇の導入の検討</li> </ul> <p>○「富山県職員行動指針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミッション、ビジョンの実現に向けて、一人ひとりの職員が多様な発想と能力を最大限発揮できるよう行動指針を策定</li> </ul>	<p><b>人材の確保育成と誰もがチャレンジでき応援する組織づくり</b></p> <p><b>【(1)人材育成のための環境整備とキャリア開発支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員と上司による 1on1 等を通じた育成環境の整備</li> <li>・ 新体系による職員研修の実施</li> <li>・ キャリア開発研修の拡充やキャリア面談の実施による職員のキャリア形成支援</li> </ul> <p><b>【(2)多様な人材の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務経験者など中途採用職員の確保に向けた見直し</li> </ul> <p><b>【(3)応援する組織風土・機運醸成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職の職員育成力やコミュニケーション能力の向上を支援</li> <li>・ チャレンジを応援する、後押しする側へのインセンティブや評価の設定 (複業人材の増加、チャレンジする組織風土の醸成への対応が必要)</li> <li>・ メンターやフォロワーの育成</li> <li>・ 職員行動指針を実践し積極的にチャレンジした職員や団体に対する表彰制度の検討</li> </ul>
【柱2】 県庁の働 き方改革	<p>○R⑤PT委員等意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループウェアなどが先行しているメリットを生かして欲しい。あるものを使いこなす、活用することが重要。</li> <li>・ <u>AIを試しながら触ることが大事。</u></li> <li>・ 業務マニュアルが分かりにくい</li> </ul> <p>○「人材育成・確保基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康経営」を推進</li> <li>・ 安心して職務に専念できる環境整備</li> </ul> <p>○R⑤成長戦略会議委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県庁が率先して、<u>フリーアドレス、モデルオフィス</u>を作るべき。</li> </ul> <p>○R⑤成長戦略会議（重点テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少への適応戦略（省力化）</li> </ul>	<p><b>一人一人の能力の最大化と職員のウェルビーイングの向上</b></p> <p><b>【(1)デジタルツールの活用などによる業務効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX人材の戦略的な確保・育成</li> <li>・ 内部事務のデジタル化</li> <li>・ 整備済みのツールの活用事例の共有</li> <li>・ 生成AIの活用等による業務の効率化</li> <li>・ 業務マニュアルの利便性の向上</li> </ul> <p><b>【(2)ハラスメント対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カスハラ（例：不当な要求、迷惑行為、業務に支障を及ぼす行為）への対応</li> </ul> <p><b>【(3)時間や空間にとらわれない新たな働き方の浸透】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデルオフィスの活用や執務環境の整備などによる新たな働き方の推進</li> </ul>
【柱3】 デジタル 技術を活 用した住 民サービ スの向上・ 住民参加 の推進（広 報含む）	<p>○R⑤PT委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民参画の視点が抜け落ちている。オープンデータを進めることで県民の理解を深まる。</li> </ul> <p>○R⑤PT委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報をより分かりやすく改善すべき。（外側だけ綺麗にして満足はダメ。）</li> <li>・ SNS 活用広報マニュアルが必要ではないか。 (リスクマネジメントすると職員は安心して情報発信できる)</li> </ul> <p>○R⑤PT委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続きのオンライン化についてどれだけ使われているかが大切。</li> </ul> <p>○「デジタルによる変革推進条例」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政サービスの利便性・質の向上</li> </ul>	<p><b>県民参画による分かりやすいデジタル行政の推進</b></p> <p><b>【(1)オープンデータの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民に県の施策を理解してもらうための材料のオープンデータ化</li> <li>・ EBPM（証拠に基づく政策立案）推進・検証のためのデータの公開 (アンケート調査などは匿名かつデータ公開を前提に実施できないか)</li> </ul> <p><b>【(2)分かりやすい広報】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセス数や県民満足度の向上の検証</li> <li>・ SNS 活用広報マニュアルの作成・共有</li> </ul> <p><b>【(3)行政サービスの利便性・質の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン行政手続きの利用促進</li> <li>・ アナログ規制の見直しによるデジタル化の推進</li> </ul>